

平成29年6月7日から  
平成29年6月7日まで

標 茶 町 議 会  
議案第38号・議案第39号・議案第40号  
審査特別委員会記録

於 標茶町役場議場

## 議案第38号・議案第39号・議案第40号審査特別委員会記録目次

### 第1号(6月7日)

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第38号 平成29年度標茶町一般会計補正予算	5
議案第39号 平成29年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算	5
議案第40号 平成29年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算	5
総括質疑	
本多耕平君	14
熊谷善行君	26
渡邊定之君	28
菊地誠道君	31
閉会の宣告	34

議案第38号・議案第39号・議案第40号審査特別委員会記録

○議事日程（第2号）

平成29年6月7日（水曜日） 午後 1時10分 開会

付議事件

議案第38号 平成29年度標茶町一般会計補正予算

議案第39号 平成29年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算

議案第40号 平成29年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算

○出席委員（12名）

委員長	深見 迪 君	副委員長	櫻井 一隆 君
委員	後藤 勲 君	委員	熊谷 善行 君
〃	黒沼 俊幸 君	〃	松下 哲也 君
〃	川村 多美男 君	〃	渡邊 定之 君
〃	鈴木 裕美 君	〃	平川 昌昭 君
〃	本多 耕平 君	〃	菊地 誠道 君

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 館田 賢治 君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町 長	池田 裕二 君
副町長	森山 豊 君
総務課長	牛崎 康人 君
企画財政課長	高橋 則義 君
税務課長	武山 正浩 君
管理課長	相原 一久 君
住民課長	松本 修 君

保健福祉課長	伊藤順司君
農林課長	村山裕次君
農林課参事	柴洋志君
育成牧場長	類瀬光信君
水道課長	細川充洋君
建設課長	狩野克則君
事業推進室長	常陸勝敏君
病院事務長	山澤正宏君
やすらぎ園長	中村義人君
教育長	島田哲男君
教委管理課長	穂刈武人君
指導室長	蠣崎浩一君
社会教育課長	伊藤正明君
農委事務局長	相撲浩信君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤弘幸君
議事係長	小野寺一信君

(議長 館田賢治君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(館田賢治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第38号・第39号・議案第40号審査特別委員会を開会いたします。

(午後 1時10分開会)

◎委員長の互選

○議長(館田賢治君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長の委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いしたいと思います。

休憩いたします。

休憩 午後 1時11分

再開 午後 1時12分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員12名、欠席なしであります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地君。

○委員(菊地誠道君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮りを願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地委員。

○委員(菊地誠道君) 委員長には深見委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい

を願います。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま菊地委員から、委員長に深見委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には深見委員が当選しました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時15分

（委員長 深見 迪君委員長席に着く）

○委員長（深見 迪君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

#### ◎副委員長の互選

○委員長（深見 迪君） 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮りを願います。

○委員長（深見 迪君） ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 副委員長には櫻井委員を推薦いたしますので、よろしくお取り計らいを願います。

○委員長（深見 迪君） ただいま菊地委員から、副委員長に櫻井委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(深見 迪君) ご異議ないものと認めます。  
よって、副委員長には櫻井委員が当選されました。  
休憩いたします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時15分

- 委員長(深見 迪君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第38号ないし議案第40号

- 委員長(深見 迪君) 委員会に付託を受けました議案第38号、議案第39号、議案第40号を議題といたします。

議題3案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議題3案の歳入歳出予算の補正は歳入と歳出に分け、議案第38号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第38号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

初めに、2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木委員。

- 委員(鈴木裕美君) 12ページの報酬で地域おこし協力隊報酬、そしてさらに次のページの負担金補助及び交付金で地域おこし協力隊補助金ということなのですが、言葉としてはわかるのですが、まず報酬は何人でどういうメンバーがこの協力隊員となっているのか、それから協力隊補助金という、その事業内容とといいますか、そういうものを詳しく教えていただきたいと思えます。

- 委員長(深見 迪君) 企画財政課長・高橋君。

○企画財政課長(高橋則義君) まず、人数につきましては、1名を予定しております。予算が通らないと任命できませんで、予算が通ったと仮定したところで1名分ということで、全体では地域振興費のうち440万6,000円を予算化する予定であります。報酬以外にも共済費ですとか、旅費ですとか、車両の借り上げ料、それから、ただいま委員お尋

ねの負担金補助及び交付金等でありますが、報酬につきましては、まさしく本人に渡る月額報酬となります。それから、負担金につきましては、家賃等の補助という考え方で今考えております。

それで、具体的には、この制度は既に管内でもかなりの町村で取り組まれておりますが、本町におきましても、制度として、まず三大都市圏の住民の方の力をいただいて地域の活性化を図るという事業でありまして、協力隊の活動として考えられておりますのは、都市と農山漁村の交流事業の支援、それから地域資源の発掘・振興に係る支援、それから農林水産業の振興、地域情報発信、地域おこしの支援等を考えておりますが、具体的なものは、今後、予算が通った後に、隊員の方と相談しながら地域の活性化につながるような事業展開を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（深見 迪君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 何となく他町村のこともありまして見えてきましたけれども、この身分は、職員の方の身分というのは非常勤となるのか嘱託とかとなるのか、その辺も伺っておきたい。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長・高橋君。

○企画財政課長（高橋則義君） 身分につきましては、特別職の非常勤という形でお願いしたいと考えております。町のほうにも特別職の職員で非常勤の者という定めがございますので、その中で雇用してまいりたいと考えております。

○委員長（深見 迪君） ほかに質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） 12ページ、3目9節をお伺いしたいと思います。年度当初の予算書を見ますと、費用弁償については1万8,000円、さらに旅費ということでは146万7,000円になっておりますが、今回、旅費で110万1,000円、費用弁償で110万1,000円となっておりますけれども、これについての数字のずれにつきまして説明を願います。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長・高橋君。

○企画財政課長（高橋則義君） 説明が足りなくて申しわけありません。先ほどご説明申し上げました地域おこし協力隊につきましては、東京在住の方を想定しておりますので、その方の旅費等の考え方で費用弁償という形で追加の補正をさせていただいております。

○委員長（深見 迪君） よろしいですか。

○委員（本多耕平君） はい。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 同じページなのですがけれども、財産管理費の補修工事請負費という話なのですがけれども、これは多和平の柵ということと看板ということで聞いたのですけれども、柵というのは、私が前にあそこの多和平の話をしたときに柵も壊れているということで話したのですけれども、その柵なのか。

それと、看板というのは、どのような看板を立てるのかということなのですがけれども、ちょっとその辺詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 管理課長・相原君。

○管理課長（相原一久君） お答えいたします。

多和平の案内看板とフェンスということで、フェンスにつきましてはグリーンヒル多和の駐車場から展望台に上っていく通路に設置しております。以前から地域貢献で幾らか手をかけていただいているのですが、あのフェンスが相当傷んできて耐用年数が来ているものですから、そのフェンスを190メートル程度、木製で作り直すよう計画しております。

また、看板につきましては、道道から多和平に案内する育成牧場の事務所の手前にあります看板と、それから上って行ってさらにまた左手のほうにおいていくところに設置されている看板、2カ所とも木製で腐食が著しいということで、今回はその基礎を利用しまして鉄骨造で骨組みをしてFRPの加工をしたもので案内用の看板を製作と、2カ所の予定で考えております。

○委員長（深見 迪君） 後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 看板ということになると、あそこからおりてくると何か観光客の方が右へ行ったらいいのか左へ行ったらいいのかわからないということがよくあったので、虹別の方向に向かうのと、標茶方向に向かってくるのと、その辺のところについてはどのような看板になるのかなということなのですが。

○委員長（深見 迪君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 今お尋ねの看板につきましては、多和平の展望台からおりてちょうど町道の丁の字交差点、そちらにつきましては右、左の方向の行き先についての看板ということでお尋ねと思います。現状その部分につきましては案内されている地名等がない状況にございまして、その先に行きますと中標津であったり弟子屈であったり、各交差点ごとについておりますが、その統一性の余りとられていない状況が現状でございまして。全体的に、あそこから出まして行き先につきましては、それぞれ国道であったり道道につながっていくと思いますので、今、町道の管理といたしまして、整合性

のとれた案内看板を設置するような方向で検討していきたいということで考えているところでございます。

(「今回の部分」の声あり)

○建設課長(狩野克則君) 今回の看板の中には、そのような部分は含まれておりません。別に道路管理者側として立てるべき看板というふうに承知しておりますので、ご了解願います。

○委員長(深見 迪君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(深見 迪君) なければ、3款民生費について質疑を許します。

熊谷委員。

○委員(熊谷善行君) 14ページの2目塵芥処理費の中で……

(「民生費だ」の声あり)

○委員(熊谷善行君) 失礼しました。

○委員長(深見 迪君) 民生費、3款です。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(深見 迪君) なければ、4款衛生費について質疑を許します。

熊谷委員。

○委員(熊谷善行君) 失礼しました。

14ページ、2目の塵芥処理費の、先ほどの説明で13節委託料と15節工事請負費のこの310万円、節の振りかえという話でございましたが、ちょっと内容をもう少し教えてください。

○委員長(深見 迪君) 住民課長・松本君。

○住民課長(松本 修君) 御説明します。一般廃棄物の最終処分場の関係する省令に浸出液における地下水への影響の有無を観測するための測孔を設けるということが規定されておりまして、旧処分場、現在、旧制度に基づいて設置されていて、ついていないのですけれども、それを新しい処分場ができる関係で、旧処分場、続きますと廃止の方向に行きますけれども、省令に基づいてそれを設置しなければならないものです。

内容につきましては観測孔2基の設置ですけれども、その観測孔につきましては、地質による設置場所、また、土質によって水脈の流れ、それから図面の作成と、当初は建設費で見ていたのですけれども、内容から業務委託料で発注するのが適切と考え、組み替えるものでございます。

○委員長（深見 迪君） 熊谷委員。

○委員（熊谷善行君） ちょっと確認しますが、それは最終処分場の話ですね、今のは。最終処分場の部分の浸出水の話ですよ。クリーンセンター補修工事請負費が310万円減になって、委託料にそれを振りかえたという先ほどの説明だったのだけれども、ちょっと意味がよくわからないので、もう一回。

○委員長（深見 迪君） 住民課長・松本君。

○住民課長（松本 修君） クリーンセンターということで、現在の既存の施設に関する工事費というもので考えておまして、最終処分場は既存の施設に関する観測孔でございますので、それでクリーンセンター補修工事等の費用から業務委託料のほうに組み替えたものでございます。

（「既存の施設。わかりました」の声あり）

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） 6款3目の15節工事請負費について内容の説明を……

（何事か言う声あり）

○委員長（深見 迪君） どうぞ。

○委員（渡邊定之君） 済みません。6款2目……

○委員長（深見 迪君） 3目でいいのでは。

○委員（渡邊定之君） 3目でいいのではないですか。

（何事か言う声あり）

○委員（渡邊定之君） それでは、この工事請負費の内容についてご説明願います。

（何事か言う声あり）

○委員長（深見 迪君） 渡邊委員、目で言えば農業企画費でよろしいですか。

○委員（渡邊定之君） 6款2目……

（何事か言う声あり）

○委員長（深見 迪君） 6款2項の3目の造林費のことですか。

○委員（渡邊定之君） そうですね。申しわけありません。

○委員長（深見 迪君） の工事請負費ですね。

（何事か言う声あり）

○委員長（深見 迪君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山裕次君） お答えいたします。

これにつきましては、過去に森林開発公団でやっておりました分収造林、今は森林研究・整備機構森林整備センターというふうになっておりますが、そこで行いました分収造林、これについての保育事業でありまして、今年度については除伐を行うということになっております。面積については21.86ヘクタール、樹種についてはアカエゾマツを予定しておるものです。

○委員長（深見 迪君） よろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、7款商工費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、10款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

○委員長（深見 迪君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 16ページの事務局費の人夫賃なのですが、これは1人増ということなのでしょうか。また、どこに配置されるのでしょうか。

○委員長（深見 迪君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

この人夫賃につきましては、事務局職員が産休等に入ることに伴いまして、そのこの代替というか、臨時職員を雇用するということでございます。

○委員長（深見 迪君） よろしいですか。

○委員（鈴木裕美君） はい。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

熊谷委員。

○委員（熊谷善行君） 16ページの2目教育振興費の1節報酬、外国語指導助手報酬224万円とあります。当初の説明のとき、380万円が計上されています。これは1名分だということ、そのときに2名を予定しているということ、追加の1名分だと思いの

ですが、随分金額に差があるので、それについてちょっと説明をお願いします。

○委員長（深見 迪君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えをしたいと思います。

それで、今ご指摘ありましたこの外国語指導助手の報酬ですけれども、この7月に来日する1名増員分の指導助手の報酬でございまして、契約が8月から3月までの8カ月間の報酬で、当初予算で計上しているのが3年目の指導助手の報酬額で、1年目から2年、3年、4年、5年と報酬額が上がっていくことになっておりまして、今回、追加補正している部分については1年目の報酬8カ月分ということで、当初でついているよりは若干額が低いという形でございます。

○委員長（深見 迪君） よろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

平川委員。

○委員（平川昌昭君） 17ページ、19節のこの負担金の中で自治体国際化協会負担金が出ていますね。当初予算では若干7万円ぐらいだったのですが、この補正では、多分、今、熊谷委員が外国語指導助手の報酬にかかわった何か協会に関しての負担なのかなと思っていたのですが、この自治体国際化協会負担金27万2,000円というのは、これはどういう内容の負担金でしょうか。

○委員長（深見 迪君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） この自治体国際化協会負担金につきましても、今回1名増員するJET青年の経費でございまして、実は外国、出身国から東京、日本まで来日する、この渡航する費用を、この自治体国際化協会のほうにそれぞれ該当する自治体が均等割で負担するという制度になってございます。ですから、端的に言いますと、出身国から日本国に来るまでの旅費、それを負担金でこの自治体国際化協会のほうに負担をする、そういった内容でございます。

○委員長（深見 迪君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） この紹介していただく、派遣していただく、その方に対する旅費等を含めての負担金ということですね。

○委員長（深見 迪君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） お答えしたいと思います。

新規で来日する外国青年の旅費というのですか、その負担ということでご理解をいただきたいと思います。出身国から日本に、それぞれいろんなところから来日するのですけれども、それをこの仲介をやっている自治体国際化協会がそれぞれの自治体に旅費

を負担金として求められて、それに対して支出する、そういった内容です。

○委員長（深見 迪君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） ちょっとしつこいようですけども、この負担金というのは、協会にある、例えば自治体として加盟している年間の会費負担なのかなと思っていたのですけれども、違うのだと。これは協会に加盟している自治体としては特段の負担金というのはございませんかということを知りたかったの。その紹介しているごとに自治体としては全部負担していくのだと、丸々。紹介していただいた、例えば今回はどちらから来るか、その27万2,000円というのは先ほど言った経費に充てるということですから、当初では7万2,000円だったのですね。これは近いところから、近い人なのか、経費がかからない方を紹介していただいた、その都度紹介費としてかかるということで、特段、年会費としての加盟する自治体としての負担ではないと、こういうことでよろしいのですか。

○委員長（深見 迪君） 教育委員会管理課長・穂刈君。

○教委管理課長（穂刈武人君） 当初予算措置している7万2,000円につきましては、これはそれぞれ各自治体が加盟している負担金でございます、今回追加補正する部分については、来日する外国青年の旅費相当分の負担金ということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税から20款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。ございませんか。

平川委員。

○委員（平川昌昭君） 9ページの2項4目の農林水産費の道補助金、先ほど農業委員会のほうでお聞きしたのですが、この農業補助金の76万8,000円というのは、農業委員会の制度強化に伴って交付された、歳出ではそういうふうに手当てしております。この農業補助金のこれは継続的に交付されるということで、それとも当年度に限ってということですか。

○委員長（深見 迪君） 農業委員会事務局長・相撲君。

○農委事務局長（相撲浩信君） この農地利用最適化交付金でございますけれども、先ほども説明したとおり、農業委員の必須となりました農用地の利用の最適化の取り組みに対する措置ということでございまして、これにつきましては、活動実績に応じたもの

と、それから成果に、実績に応じたものとして配分されるものでございます。それで、8月に計画を上げてくださいということで、まだはっきりしたものが見えないのですけれども、新制度に移行した、委員が任命されてから3月までということで配分されるということでございます。ということで、まだ見えない部分もございますので、とりあえず活動実績に応じた交付金の上限ということで、1人当たり6,000円掛ける15人ということで計上させていただいております。次年度以降も、これは措置されます。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、第2条、継続費の補正について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、第3条、地方債の補正について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、以上で議案第38号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第39号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算、歳入歳出予算、歳出一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 8ページの歳出で疾病予防費、委託料で業務委託料ですが、健康教育事業ということでご説明があったかなというふうに思うのですけれども、新たな教育事業を実施する、取り組むということでしょうか。それとも、今まで健康推進事業というのがされてきたわけですけれども、その継続での予算措置なのでしょうか。その辺、内容も含めて教えていただきたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 住民課長・松本君。

○住民課長（松本 修君） この事業につきましては、国の交付金を活用してする事業でありまして、ここ数年、交付金をいただいて、1月過ぎから講師を招きまして、大体5回程度継続して行っております。今回につきましては、補助金が該当するかどうかということで、さきに補助金該当ということがわかりましたので、今回、補正で計画に係る予算を計上させていただいたところでございます。

○委員長（深見 迪君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） その講師という、内容、どのようなものを考えていますか。

○委員長（深見 迪君） 住民課長・松本君。

○住民課長（松本 修君） 内容につきましては、道内で実施している業者が1業者か2業者なのですけれども、そこに業者に完全に委託しまして、そちらのほうから講師が派遣されて、毎回講師の方による、例年、受講生は大体30名程度なのですけれども、その方にヘルスアップ事業ということで、体操等の指導を行っている事業でございます。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、歳入歳出予算、歳入一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、以上で議案第39号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第40号、後期高齢者医療特別会計補正予算、歳出予算、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、以上で議案第40号、後期高齢者医療特別会計補正予算を終わります。

休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時45分

○委員長（深見 迪君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

これより本案の総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君）（発言席） それでは、私のほうから2点、総括質疑ということでお伺いをいたしたいと思います。

実は長きにわたって標茶の、特に地域でございますけれども、茶安別地域が防音対策事業でもって進めてまいりました。実は、私がこの議会に入ってからすぐに町長のほうにい

ろいろとこの線引きの問題で質疑をしたことがございます。といいますことは、先日6月1日から、実に自衛隊の矢臼別での実弾演習の音が非常に高いので、実は私はこのことについて思い出しまして、いま一度、町長のお考えを聞かなければならないということで、急遽、総括質疑の中で立ったわけでございます。したがって、数字的になかなか、6年前のことでございますので、私はちょっと数字的なものを押さえることができませんでしたので、抽象論になるかもしれませんが、いま一度町長のお考えを実はお聞きしたいと思います。

実は、私、議員になる前に、地域会の要望がありまして、札幌のほうの防衛施設局のほうに地域要望といたしまして、いわゆる役場の企画財政のほうのお力もおかりしながら要望書を、実は札幌へ行ってまいりました。3人の地域の代表の者ととも企画財政の係の者と一緒に行ってまいりました。

といいますことは、あの当時、多分時間的なずれがありますのでもし間違っていればお許しをいただきたいのですが、アメリカの海兵隊との合同演習ということで、実は非常に私ども地域といたしましては、治安の問題ですとか、さらにはまた演習での騒音の問題等々で悩んでおりましたし、事実、騒音が非常に大きいというようなことから、某代議士の力のもとで、線引きですけれども、いわゆる茶安別が防音事業を特別措置法の中で実施されました。その中で実は、非常にその線引きのあり方に問題があるのではないかとということで、町のほうにもその質問をいたしました。多分あの時点では防衛省のほうの騒音の測定が多分36カ所だというふうに覚えているわけですが、そんな中で、それを町側が納得して、その線引きを町側が理解し、いわゆる防音対策事業が進められたというふうに理解しております。

しかしながら、地域といたしましては、非常にその線引きに問題があるということを実は私も札幌で施設局のほうによく言ってまいりました。納得のできる線引きではないと、その線引きをさらに広げることができないのか、ぜひ広げていただきたいという実は要望もしてまいりました。そんなことも含めて、町のほうにも、ぜひその線引きについて、いま一度施設局のほうとの話を要望していただきたいということを町長に要望いたしました。

しかしながら、あのときの町長のご答弁では、実は町としては茶安別地域だけということではないと、市街地も含め、あるいは久著呂地区も含め標茶町全体が、いわゆるこの騒音については問題視していかなければならないと、この問題は全町という取り組みの中で、いわゆる防音対策事業を進めていきたいのだという町長からのご答弁を私はまだ覚えているわけですが、しかし特別措置法というのはなかなかそういうことではない

でしょうと、茶安別地域の一つのその線引きを茶安別全体に広げることによって、その特措法の突破口を開いていただけないかと私は町長に要望いたしましたけれども、町といたしましては、ここまでの線引きについては町も一応理解していることから、全体のことを考えていきたいということでございました。

ただ、その中で私は町長にお願いしたことは、いわゆる今後、施設局とのやりとり、さらにはまた4町の協議会の中に標茶町もオブザーバー的立場で参加しているということも理解していますし、あるいはまた演習場に隣接しているということから、本町の要望もいろいろとその中でお話をしているということでございましたので、町長にお願いしたことは、これからいわゆるその対策協議会の中で本町としてやるべきこと、やってほしいことが、そういう随時議会の中に報告をしていただきたい、そのとき多分と言ったら失礼ですけども、町長も随時そういうことがあれば、あるいはまた、その状況については議会の中にお知らせをしていきますという答弁をいただいたと私は思っていました。

しかしながら、この6年間、何も町長のほうから行政報告でもございませんし、一体標茶町全体のいわゆる防音対策事業の中に進めるという、その町長の思いはどうなっているのかということがまず第1点であります。

もう一点、繰り返しますけれども、これは先日来、いわゆる155ミリ砲弾の実に音が高かったということは、いろんな天気のことですとか、雲のこと、風のこと、いろんな条件もありましようけれども、実に今回の騒音は大きいものがございました。しかしながら、日本人の悪いくせかどうかわかりませんが、熱しやすく冷めやすいのかわかりませんが、なかなか住民からは、うるさいというのはもう出てこなくなってしまう。というのは、もう諦めているのですね。と同時に、茶安別の場合は、防音対策事業でやった住宅は、本当に音は少なくなりました。しかしながら、今回のこの155ミリりゅう弾砲ですね、実に振動がすごかったですね。多分、今ここにいらっしゃる皆さん方、町長ももちろん理解したでしょうけれども、この日にちで言いますと、多分2日から5日までの155ミリりゅう弾砲の2,161発の、これは本当にすごかったですね。音はもちろん、振動もすごかったです。

したがって、いま一度町長に、この防音対策をこの6年間どのようにその協議会の中で、さらには防衛施設局のほうとの話し合いを進めていただいたのか、それをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） 私のほうから、ちょっと概略の今の状況を含めてご説明した

いと思いますけれども、まず1つは防音対策の協議会でありますけれども、協議会につきましては、4町での協議会は米海兵隊の県道越えの訓練に関する協議会でありまして、その受け入れに対する協議会になっております。その中で、その訓練の安全運用ということについてを防衛局を通じて米のほうへの申し入れとか、そういう形での活動をしているところでもありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

なお、先ほどの防音工事の関係でありますけれども、これは本当さかのぼること平成12年に米海兵隊が移転訓練を始めたときから、防衛のほうでも関心を持っていただいて、防音工事のほうの調査含めて進められたと思ひます。当時、私の記憶で言ひますと、その30数カ所の測定をやりながら、半径どれぐらいの位置であります。位置の決定につきましては、それを越えるところの道路、もしくは河川をもって区域設定をしたというふうな記憶をしているところでもあります。

なお、今、先ほど来、その後も、地域の防音に対する関心の深さ、それから不安も含めての話でありますけれども、これにつきましては、北海道防衛局さんがおいでだったときには、必ず地域、それから議会のほうでも、この防音についてのエリア拡大について検討願えないかということは来ていますということは、必ず伝えているところでもあります。

先ほどもありました、1日から、これから15日にかけて自衛隊の通常訓練が行われます。155ミリ砲、それから203ミリ砲の訓練が行われますけれども、先般、委員おっしゃるとおりに、かなり天候上の関係もあって影響がありました。その中であっては、3日から5日にかけて8件の苦情が寄せられております。それにつきましては、部隊のほうへその状況を含めてお伝えをしているところでもあります。なかなかその訓練を差しとめるということは困難かと思ひますけれども、地域の状況を常に伝えることによって配慮を促すことにつながると思ひますし、今後につきましても、部隊並びに防衛局のほうに地域の状況については伝えてまいりたいと思ひますし、先ほど地域のほうでのエリア拡大についてどうかと。今までは、今、最高の砲弾が203ミリでありますので、その砲弾が大きくなるというようなことがあれば、また再度あるなというふうには思っておりますけれども、今のところその大きくなることが想定されていない中では、なかなか範囲の見直しはないというふうには聞いておりますけれども、ただ、地域の希望含めて今後も引き続き防衛のほうには伝えてまいりたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（深見 迪君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 当然、地域のそういう不安あるいはまた危険なことについては、

行政としては特に施設局のほう、防衛省のほうには十分な抗議をするなり、あるいはまた、していただくことはもちろんですが、町長、私まだ6年前の町長との意見のやりとりを忘れていないのです。いわゆるその線引きの今いい悪いは別にいたしまして、不合理なあの線引きについてということ私たち言ったのですけれども、特に、町長はとにかく全町を考えたいと、市街地もちろん久著呂まで、私は町長として、茶安別ももちろんですけれども、全町のことを考えた対策を要望していきたいのだからということを、町長になられたときに私が地域会の代表として陳情したときにも町長はそうおっしゃいましたし、私がこの場でもって町長に要請したときも、そのようなご答弁だったわけです。

その中で、この6年間の中で、住民に対して私も言ってまいりました。地域に帰って、町長に言ったけれどもこういう町長の答弁をいただいていると、もう少し行政の働きかけを見ましようではないかと言ってまいりました。町長、6年間、その協議会なり施設局のほうに、どのような要望なりアプローチ、いわゆるアクションを起こしたのかお聞きしたいと思いますが。

○委員長（深見 迪君） 町長・池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

基本的な考え方については、私は今もそのように考えております。そういった中で、それが毎回毎回その要望を伝えたかということ、それはないと思いますけれども、これは基地に関係する多くのところでやっぱり区域の拡大という要請がございまして、私どもも同じ視点の中でやってまいりました。

確かにこういった活動、要請をしてきましたという報告はしていなかったかと私は思いますけれども、そういった取り組みを粘り強く続けていることが、本町で防音対策のいろいろな施設が建築をされているということになってきているわけでありまして。だから、私は、町民の皆さんは、そのことを見れば防衛施設局が私どもの、いわゆる音対策について十分、特に中学校の建設の実現については、本当に私どもとしては、音をとり何度も何度も足を運ばれて現在の状況になっていることに関しては本当に感謝を申し上げます。

そういったことが、やはり私どもの今までの取り組みが防衛施設局の方にもご理解をいただいて、こういった事業が実施をされているということでもありますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。そういうこととさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○委員長（深見 迪君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 私も議員になってから、いわゆる公共施設での防衛予算の中ででの施設の新設あるいはまた増改築にというのは、これは私も認めてますし、行政の働

きは十分認めますけれども、しかし、当時、質問の中に、例えば市街地の住宅と、あるいは公共施設の防音に対するいわゆる測定の仕方、さらにはその数値の問題に差があるのかということまで私は質問した記憶があるわけですが、今その数値がどうのこうのということではなくて、今、町長ご答弁いただきました、今までの町としてのいわゆる防音対策、防音事業、防音に対する行政の考え方の集大成とまではいかない、まだまだですけれども、その活動が今の公共施設、中学校あるいはまた桜の幼稚園ですか、あれもありました。いろいろそれは認めますけれども、ぜひさらなる、町長が私に約束というよりも議会の中でお約束していただいた、全町を何とかしたいというのであれば、私もいつも言いますが、特措法、いわゆる地域住民の線引きの特措法、特別措置法を、その殻を破るのは、まずやっぱり茶安別の線引きを茶安別全域にするというようなことから私は、まず始まるのが第一歩だという気がいたします。

これは私の意見ですけれども、そういうことで、いま一度、今回のりゅう弾砲の非常な騒音を受けて、私も含めて住民の方々が防音に対する、騒音に対する考えがまた新たに変わったと思いますので、いま一度初心に戻った騒音対策事業に向けての町長のお話、決意を聞かせていただいて、これについての質問を終わりたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 池田町長。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

昨今、何々ファーストという言葉がはやっておりますけれども、それは決して自分のところだけがいいという発想ではないとは思っております。したがって、私がこの立場にある以上、今までと同じような考え方の中で、それが委員がご指摘のように住宅を優先させるのか、公共施設を優先させるのか等々については、これはいろいろなお考えがあらうかと思っております。しかしながら、私は、やはり町全体を考えたときにどういった方向が町民みんなにとってプラスになるのかということをややはり一番大事に、私はこれからも努力してまいりたいと思っております。

それと、委員もご理解をいただけたと思っておりますけれども、やはり3.11以降、自衛隊というものに対する国民の考え方というのは、私はかなり変わったとはっきり思っております。やはり今回の、私どもも、私も実際何度も役場におりますので、すごいなということはありましたけれども、確かに苦情の電話はありましたけれども、これは以前と比べるとやはり格段の差だと思っております。それは、やはり国民全て、なべて自衛隊の活動に対する理解が私は進んだということもあるのではないのかなと思っております。やはり自衛隊の皆さんが一生懸命演習をしていただかなければ私どもの生命は守れないわけでありますから、そういった中でどこまで私どもが我慢できるか等々については、

これはやはりいろいろな考え方があるのではないのかなと私は思いますし、そういった意味で多分住民の多くの方々も以前と比べてそこら辺のクレームが少なくなったこともあるのではないのかなと、私はそのように考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 町長に申し上げますけれども、議案の総括質疑のちょっと枠を超えたような答弁に私聞こえました。

それで、最後に本多委員がおっしゃった要望、意見、これを町長に伝えて、この件については終了していただけますか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） 今、委員長のご配慮があって、このことの対策についての私、決して結論を求めているわけではないですし、自衛隊の演習の是非を言っているわけでは私はございません。そんな中で、いわゆる現実としてのこの騒音対策をぜひいま一度、町長に住民感情としてのことをお願いをしたいということを私はお願いをしておきたいと思います。

続いて……

○委員長（深見 迪君） よろしいですか。

（何事か言う声あり）

○委員（本多耕平君） 答弁は要らないです。

○委員長（深見 迪君） ちょっと休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時08分

○委員長（深見 迪君） それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

本多委員。

○委員（本多耕平君） それでは、2点目の質問ですが、昨日、櫻井議員が憩の家について、いろいろと櫻井議員の思い、あるいはまた町長、社長としての意見を交換しておりました。それを私はつぶさに聞いていて、実は昨年9月からいろいろとこの憩の家の問題については話し合いを、議会を通して、あるいはまた議場外でもいろいろお話をしてまいりました。ただ、結果的に3月の議会を受けて、町民が非常に困惑しているということをまず私は念頭に置きながら、次のことについて町長あるいはまた社長という立場でのお話を聞きたいと、このように思います。

過去の議会でもっていろいろと町側の憩の家に対する支援、施策ということで、賛成、反対がいろいろありましたけれども、結果的に先日の全員協議会でも町長が話されているように私は受けとめております。昨日の櫻井議員への質問にもそのようなお答えですので、一貫した町長の立場というのは崩していないなど、軸のぶれているものではないと、悪い意味で軸がぶれていないのかなという気が私はいたしました。

そこで思うには、町としてこれまでに憩の家には、私の知っている理解する範囲では、施設の維持管理、これはもちろん行政がしていたわけです。さらに、28年度等々の営業を休んでのいわゆる施設の改修等々には議会でもって理解をしながら、営業補償もしてまいりました。できる限りのあの憩の家に対する支援、設備等々へのもちろん含めて支援をしてきたことは、紛れもない事実であると思います。

そこで、私は、いま一度町長にお伺いいたしたいのですが、昨日の答弁でも言っておりました。営利を目的としていない、観光公社であるがゆえにというお話をなさっておりました。では、私、申し上げたいのは、最低限度の会社運営というのは、どのような憩の家ということを考えておられるのでしょうか、まず第1点お聞きしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 町長・池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

本来であれば、この場にはいない社長として答えなければいけないことなのですが、私、営利を目的としていないと申し上げたことはないと思いますが、ただ、私、多分誤解をされているかもしれませんけれども、町が最大の株主であり、第三セクターで運営している以上、経営というのは、それほどプラスにならなくてもいいのではないのかなと。この間、とんとんでいいのではないのかなということで社長として指示をしてきたということは申し上げましたけれども、ご案内のように11年に再スタートしたときに債務が3,800万円あったわけでありまして。当時、町からの貸し付けも億を超える金額を借りてきました。借りて運営をしてきたと。そういった状態をみんなで知恵を出し合いながら頑張って、少しずつ借入金も少なくし、債務についても少しずつは減らしてきたと。私は、決して営利を目的としないという考え方は当然してなくて、ただ、第三セクターである以上、これは何度もお叱りを受けておりますけれども、私はやっぱり同時に町長という立場でありますので、民業を圧迫してまで経営を積極的に展開しないでくれというお話をしてきたと。

それで、26年まで大体少しずつプラスというような数字になってきたということは私は申し上げましたし、それが27年のいわゆる改修のときに私どもが想定した1カ月間の

休業というものが実際には、旅館とか、ああいう経営の場合それだけでは済まない、前後1カ月ぐらいはやはり影響があるということが、私どもも初めてそのことが実感としてわかったわけで、それで27年度については赤字経営になったと。

そして、28年度については昨年度と同様にということでありますので、私、確かに11年スタートしたときに雇用を守れということは、この会社のそのときから引き継がれたことでありますけれども、そのことと少しずつでも債務負担を少なくしていきながら経営を向上させていきたいということで取り組んできた、そのように私、何度も申し上げていると思うのですけれども、ぜひ、もし私の言葉が足りなかったのであれば、私はそのように考えてやってきたということですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（深見 迪君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 決して私も言った言わないのことではなくて、町長が今、答弁の中で、いわゆる民営を圧迫させないのだということは、町長、ずっと前から言っておられました。それも十分わかりますけれども、その中で実はきのう本当に、私はこのように理解をしてしまったわけです。営利を目的としない会社でということだということだったものですから、きょうは実は一番最初に、ですから営利を目的としない、公設の施設であれば、会社であれば、それは町長が言うように、経営は会社がするけれども、金はどんどん役場が、あるいは標茶町が費やすべきだ、投資するべきだということは理解できたわけですが、今ここで営利ということではないと、目的という表現の仕方はしていなかったはずだということですので、それはそれとして、いま一度それらも含めてお伺いしたいことは、今回のいろんな、4月に内部告発があった問題も含めまして抜本的な、いわゆるこのような営業不振になった原因の究明というのは、しっかりと取締役会でなされたのでしょうか。今まで十分社長としてのお話は聞きましたけれども、取締役会としての総括あるいはまた原因究明の中でのいわゆる結論なのですか。それをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 町長・池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

個々の取締役の皆さん方、それぞれいろんなご意見もあったと思っておりますし、その全てを私はここで申し上げることはできませんけれども、取締役会としては、やはり今回の問題、経営悪化に陥った一番大きな要因は、人的な要因であろうと。まず第1に調理師が確保できなかったこと、そして支配人の不祥事ということがあったということでもあります。

したがいまして、この部分をやはり早急に立て直すというのが一番大事なのではないのかなということでもありますし、それとやはり私どもとしては、経営方針等々について、ある程度常務取締役支配人の意向を伺いながらそれを尊重してまいったのですけれども、やはりそこら辺についてはもう少し、これは言いわけにしかないのかもしれませんがけれども、私どもはその常務取締役支配人をこういった旅館経営のプロとして今までみんな育ててきたというぐあいに、私どもは感じておりましたので、何度も経営者として、能力がないとか、間違えているとか、いろいろなご指摘をいただいておりますけれども、そういった意味で、中にこういった民間出身の旅館経営のプロがいるということでも私どもはやってきたということでもあります。そのことがどういったことになったのかということに対しては反省をしなければいけませんし、これから先一番大事なのは、やはりそういった経営ノウハウを持った方、それとやはり調理人をしっかり確保し、スタッフをきちっと確保し、そして憩の家かや沼の持っている魅力をより情報を発信していくということがやはり重要なのではないかなということでも取締役会の中では合意しておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 部分的には社長としてのお気持ちはわかりますけれども、実は私もこの11年の経営改善計画というのをじっくり見させていただきました。当然、社長、副社長、専務の方々もこれは頭の中に十分入っておられると思うわけですが、それを踏まえて、実は先般、経営改善計画というのが提示されました、ぎりぎりの中で。私もそれなりに目を通させていただきましたけれども、しかし全く比べ物にならないのですね。11年に経営改善計画を出されている、これと先般出された経営計画を見たときに、本当に私は残念でならない、これはいつかも言ったと思うのですけれども。

それで、先日、櫻井議員がいろいろ監査委員の方々に、こういう内容を調査してほしい、あるいはまた計画書も出すようにしてほしいということを要望していました。それらについて、ぜひ町長、いま一度11年の改善計画を十分見ていただきたい。失礼ですがけれども、口幅ったいのですけれども、ぜひこういう内容の、いい悪いは別にして、このようなやっぱり計画書を議会に提出してくださいよ。でないと、先日までの町長のいわゆる憩の家を守るというお考えは何なのだと、私は申したくないけれども言いたくなるのですよ。先日のあれでも、条例が決まれば私の進退等々については考えますよですとか、そういうことでは何か取引みたいで、私、嫌なのですよ。

ぜひ、今回、株主総会が開かれるというふうに聞いています。株主総会の中できちっとやっぱり今の憩の家の実態を、もちろん説明するでしょうけれども、さらにその中で

町長が新聞報道で言っていました、開発公社を指定管理会社にしたことが町長として責任を感じるということ、これ言っておられましたよね。したがって、今の株式会社かや沼の公社が自立再建ということよりも、当然町からのそのような資金融資がないとできないわけですから。となれば、本当に形として憩の家の指定管理者というものがどうなのかということ、できれば私は希望として、憩の家かや沼、会社に指定管理をしていることが是とするのか非とするのかということまで、私はぜひ株主総会で議論をしていただきたい。

と同時に、ぜひ次の臨時議会なり、あるいは本会議での憩の家の報告の中では、改善計画というのはもう少し、口幅ったいですけれども、実のある、私たちが納得させられる憩の家かや沼がこうなるのだ、こうさせていくのだという計画書をいま一度提出を願いたいということを私からは町長にといいますか、指定している管理者の責任者としても、あるいはまた社長としてのお考えを聞いて私は終わりたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 町長・池田君。

○町長（池田裕二君） これも何度も今まで申し上げていますが、私の憩の家かや沼、観光開発公社の社長としての責任は、いわゆるこの経営悪化に陥った原因を解明し、それに対する改善すべき点を見出し、改善計画を出し、そしてある程度のめどがついた時点で自分の身は処すると、そのことと、町として指定管理者を公社にした責任というのが、こういった事態に陥っていますから、それはそれで別であろうということで、それは別に意見をさせていただいたと、そのことを申し上げてきました。

それと、これは繰り返しになりますけれども、11年にいわゆるこの体制がスタートするとき、ぜひ思い出していただきたいのは、民間ではできないけれども、町として必要な施設だからみんなで守っていきましょうよということがあって、取締役の方を団体からお願いをし、そしてみんなで取り組んできたわけです。この間、それ何度も申し上げましたけれども、これ数字を見ていただければ、町からの借りているお金についても、だんだんだんだん減らしてきました。ただ漫然と町から経営資金を貸し付けてもらうということではなくて、私どもは私どもなりにそれを少なくする努力もしてきましたし、貸付条例の枠の中でも、当初は何千万円もあったのを17年からですかね、1,000万円ということで努力をしてきたということでもあります。

この数字をぜひ見ていただきたいと思いますし、それと、改善計画というのは、これ目指していくものでありまして、これはいろいろな考え方があろうと思います。私どもも、先ほど申し上げましたように、この旅館経営のプロとして私どもが今まで信頼してきた常務取締役がいらないということで、私どもではなかなかやっぱりできないという

ことで、外部のプロの方をお願いするというので、商工会をお願いをし、中小企業診断士の方に分析をしていただいて、それに基づいて計画書を提出させていただいたわけです。それについて、もし私どもはそれを守っていけば、いわゆる7年間で3,000万円をお借りしても返していけると。それを目標にみんなで努力していくことが一番大事ではないのかなということをお願いして、議会のほうにも、もしその計画書に対してご質問があるのであれば、それはぜひ、その計画書を策定したプロの方に来ていただいて、私どもで答えられないものは答えていただきたいということを提案を申し上げました。その必要はないということでありましたので現在に至っておりますけれども、これは例えばそこら辺の問題について、私どもが中身をどうこうではなくて、これは目指していく計画だということ私どもは理解したわけでありますので、だからそれ以上のことを言われても、ちょっと私どもとしては答えられないのです。だから、そのこともぜひご理解をいただきたいと思います。

指定管理の制度が、これはスタートしたのは18年のたしか4月だったと思います。だから、私は、やっぱり本来で言えば町長と社長が同じ人間というのが、これどうなのかなというのは正直言って考えています。私も実際に社長でやるときに町長の立場というのはどうなのかなと考えていまして、そういった意味でこれから先どうなのがいいのか、やはり町側の指定管理者を選定する責任者としての長とやっぱり運営側の責任者というのが、これはいろいろなお考えがあろうかと思いますが、私はやっぱり違うほうが、私もその場その場できちっと態度を変えろというのは、これちょっとできないものですから、やっぱりそこら辺も含めて考えていかなければいけないのかなと、そのように考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。そういう私どものいろいろな考え方について、それと第三セクターのあり方等々については、きのうの櫻井議員の質問に対しても私どもの考え方を申し上げておきまして、それらについてぜひご理解をいただいて何とか経営を続けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 私の持ち時間ちょっと過ぎましたけれども、私も最後にだけ、もういいです、一言だけ町長に言っておきたいと思います。町長の今のお話を聞いていますと、先ほどから言いましたように、一貫してぶれることなく去年の9月から今まで発言は続いておるようですけれども、もう一度だけ言っておきます。

私、本当に11年の改善計画を見たときに、この間の反対討論でもちょっと言いました。経営悪化の要因、6項目ありますけれども、3項目めに「第三セクター特有の町依存姿

勢から安易な経営体質ができ上がっており、経営責任の明確な所在がない。また、運営管理がシステム的になされておらず、計数の把握などに不備が多いため、経験と勘に頼った営業が展開されている」と述べられています。これは時代の流れでいろいろ違うかもしれませんが、私は、ここにまず一つの経営悪化の要因があったな、11年にできて29年、ここにもまた一つの問題があって、私はこれを見せられたときから思っていました。ぜひ、この点についても、いま一度検討をしていただいて、ぜひ町長、いま一度、時が来たときには町長との議論をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

熊谷委員。

○委員（熊谷善行君）（発言席） 私のほうから1点だけお伺いしたいと思います。ちょっと今までの白熱した中で次がやりづらいのですけれども、クリーンセンターの件でお伺いします。

クリーンセンターというよりも、エネルギー回収推進施設、これ来年4月1日供用開始です。もう10カ月でございます。

それで、私、2年前、2015年の6月定例会で完成後の維持管理委託業務について質問しています。内容は、町内業者または町内関係者による特別目的会社などで維持管理は可能ではないのでしょうかというふうに質問しました。その際、検討しますという答弁をいただいていますので、もう2年たちましたので、どのように検討されたのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 住民課長・松本君。

○住民課長（松本 修君） 熊谷委員のご質問にお答えします。

今回のエネルギー回収推進施設完成後の維持につきまして、今回、施設につきまして、性能発注方式でもあり、完成した後の稼働についても、性能が疑義が生じた場合には請負者において確認を行い、条件を満たしていない場合には請負者の責任において改善するという義務が発生しております。このことから、請負業者が安全、そして経済性、それから法令基準の環境基準等を満たした安全な運転をするには、どのぐらいの運転のために人数が必要か、また、今回、環境省の循環型の交付金の施設でありますので、エネルギー回収の10%の運転要件もクリアしなければならないということから、今回の\_\_については、現段階で施工会社の考え方等を聞いて、今、必要な人員、また、運転管理に係る維持費について担当者レベルで協議し、情報を集めている段階でございます。

それで、熊谷議員のように、まだ全体的な方向性、町内業者を含めたという方向までの方向づけには現段階では至っていない状況でございます。

○委員長（深見 迪君） 熊谷委員。

○委員（熊谷善行君） 確かに課長言われるように、三井造船ですね、今回受注しているのは。そこは、将来的にプラントとしてのシステムを維持していくためには、その会社が必要です。

ただ、今、既存の状況を見ますと、維持管理業務、これ年間1億3,000何ぼぐらい業務委託料を払っていると思うのですけれども、実際にはプラントの維持管理よりも、そこに働いている、これは町内で採用された人間だと思いますけれども、例えば最終処分場への搬入だとか受け入れ、投入、それらをやっていますよね。それで、今言われたそのプラントの維持のための部分と、そういう業務と分けて考えてもいいのではないかと僕は思っているのですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（深見 迪君） 住民課長・松本君。

○住民課長（松本 修君） 既存の現在のクリーンセンターの運営状況ですけれども、焼却、それから埋め立て、リサイクル、水処理含めまして6名体制で行っております。そういった関係で、三井造船さんに聞きましても、施設、焼却を動かすだけで大体今のところ5名必要だと言われてはいますが、常時5名が必要だということではなくて一時的に5名ということで、現在の施設もそうなのですけれども、そのあいている時間においてリサイクルの分別を行ったり、最終処分場の埋め立てのほうの処理を行ったりしております。現在その部分ごとのどのぐらいという積算をしておりますけれども、それについても一括発注がいいものか、また、経済的に可能であれば分割したほうが経済的ということであればそういうことになりますし、そういう点でいろいろ今、情報を集めている段階であるということでございます。

○委員長（深見 迪君） 熊谷委員。

○委員（熊谷善行君） 今、答弁いただいたように、まだ情報も集めて、これからきちっと確定していきたいということで捉えていいですかね。

では、先ほど私も言ったように、その業務によってはプロでなくてもできる部分があると思うので、仕事をきちっと分けた上で維持管理業務を設定していただいて、それに対する費用を算出していただいて、できるだけ地元の人間、地元業者等がかかわれるような形をとっていただくようお願いをして、私の質問は終わります。

○委員長（深見 迪君） 住民課長・松本君。

○住民課長（松本 修君） ただいま熊谷委員からのご意見も十分配慮しながら、安全

性、経済性についても検討しながら含めて検討してまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

(「終わります」の声あり)

○委員長(深見 迪君) ほかにご質疑ございませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊定之君)(発言席) 私は、この議会の始まる冒頭、町長が「森と川の月間」、その中で植樹、川の清掃等に参加された報告がありました。その中で私は、植樹活動について質問させていただきたいというぐあいに思います。

私自身、この事業に何本か参加いたしました。その中で、そこに来られている町民の皆さんの率直な意見をここで申し上げて、ご回答いただきたいなというぐあいに思います。

とりわけ私は、虹別川上流域のことについての質問になると思います。虹別川上流域に町有地等々があると思うのですけれども、そういう上流域の町の所有する、町が責任を持って管理しなければならない町有地の状況等々の把握はされているのでしょうか。

(何事か言う声あり)

○委員長(深見 迪君) ちょっと休憩。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時42分

○委員長(深見 迪君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

渡邊委員。

○委員(渡邊定之君) この事業に参加された町民の方々から、その状況を判断しながら町有地であるべきところに川が、河川のぎりぎりまで土地が迫っている、そういう状況を見て、こういう状況に対して今後、町がそういう状況を把握して、それに対する対策なり町が押さえている地目、状況と異なっているものがあれば、指導するといいますか……

(何事か言う声あり)

○委員長(深見 迪君) 渡邊委員、土地が川にぎりぎり迫っているというのは、誰かが使っていることですか。

(何事か言う声あり)

(「休憩」の声あり)

○委員（渡邊定之君） いや、済みません。

（「休憩」の声あり）

（「委員長、休憩しな」の声あり）

（「議長とやりとりしたってしょうないべや」の声あり）

（「委員長、議事進行。休憩をとってください」の声あり）

○委員長（深見 迪君） はい。では、休憩します。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時46分

○委員長（深見 迪君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） 済みません。そういうことで、土地の状況を航空写真等でしっかりと把握していると、そういう土地について河川を汚染する心配のあるような今の農業の土地の肥培管理、それから草地管理上で、その畑を利用する中で、その川の近くまでその土地があるということは、河川汚染につながる、そういう心配がある場所に、その調査の上、植林等ができるのかできないのかお伺いしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 町長・池田君。

○町長（池田裕二君） 委員もご承知だと思いますけれども、平成11年に家畜ふん尿処理法案が可決をされまして、そのときその時点での頭数に対して処理施設というのを建てなければいけないということで、5年間で、これは地域、それから農協さんのご理解もいただきながら進めてまいりました。それ以後どういった状況になっているかということは、私が申し上げるまでもなく、農家戸数は減ったけれども頭数はそんなに減っていないという中で、ここ一、二年、増頭の一応機運といいますか、T P P対策等もあって、乳価アップ、いろんなものがあって、標茶農協においては2年連続で生乳生産という中でやっております。畜産クラスター事業等々も利用されて大型化に進めている方がいらっしゃいます。

私は、これまでも農協さんに申し上げてきたのは、確かに過去、やはり牛を飼う、農地開発等々で下流の河川等々に対して負荷をかけ過ぎたということはあるかと思えますし、それはやっぱり経営のためにある程度仕方がなかった部分というのはあるかと思えますけれども、未来志向で考えたときに、やはりこれから先は上流においてその土地で還元できるだけの飼養頭数ということも、これもやっぱりヨーロッパではそういった

考え方になっておりますし、お隣の別海町さんでは、ことしの4月から土地の面積に対して飼養頭数という、そういった動きもあります。

だから、そういった意味で、これから先、虹別地区が基幹産業の酪農を中心に振興していくためにも、ここはやはりもう一度原点に立ち返って、これが民有地であれ町有地であれ、河川から例えば逆に何十メートルまではみんなで木を植えましょうと、そういった合意の中で進めていく、ただ、それは私有財産、農地法、いろんな問題等々があると思いますけれども、やはり上流に暮らす私どもが、下流域、中流域の皆さんに対して提案をしていく方法として、そういった、今、委員のご提案になったような河畔林を整備していくという、そういう形で、具体的にいろんな課題はあろうかと思いたいけれども、それを一つ一つ乗り越えながら進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思いたいます。

○委員長（深見 迪君） 渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） 今までそういう河川敷にある町有地の貸借等で使われている土地とかあると思うのですね。今後、今、河川の問題等いろいろと注目されることが起こっていますので、そういう貸借をするときの一つの基準みたいなものが設けられ、やはり借りた人に対する注意みたいなものも課せられるべきだというぐあいに思いたいますが、その辺はいかがですか。

○委員長（深見 迪君） 町長・池田君。

○町長（池田裕二君） 町として、例えばいきなり規制という考え方にいくのか、ではなくて私は、やはり現状に不適切なところがあれば、お互いの協議の中でそれを解決していくという形をとったほうがいいのではないかと考えておりますので、これについては農協さんともいろいろお話を進めていただきながら、個別の経営の方にもご理解をいただいて、何とか先ほど言いましたように、下流域に対する配慮というのが本町にとって今一番大事だと私は考えておりますので、そういったところで皆さんのご理解をいただいて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（深見 迪君） 渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） そういう意味では、こういう事業に参加されている一般町民の方、この事業に興味を持って積極的に毎年のように参加されている方、そういう方々がその環境を見て、矛盾の感じないような、そういう流れになることを期待して、そういう方向で進めていただくことをお願ひして、私の質問を終わりたいと思いたいます。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君）（発言席） 私のほうから、町道における補修、点検も含めて、整備といいますか、関連していますので、その辺について質問したいと思います。

農道の整備については、昨日、渡邊議員の一般質問でも農道の整備についていろいろご質問ありましてお話を伺っておりますので、私は特に目につく町道における舗装の傷みぐあい等も含めてちょっとお聞きしたいと思います。

今の時期どうしても、町道に限らず道道、国道も含めて結構、補修作業、我々素人から言わせると、予算の関係か知りませんが、全面舗装でなくて特に悪い箇所、我々はつぎはぎ舗装と言っていますけれども、結構近くでも目立っております。それとあわせて、私も全部の町道は回っていませんけれども、一部回っただけでもかなりひどい箇所というのかな、早急に対応したほうが良いような箇所も何カ所か見受けられるので、その点についてもぜひお聞きをしたいと思います。

そこで、今回、土木費で、結構傷みがひどいですから、補正で上がってきて、早急に対応してくれるのかと思ったら、なかなか出てきていないので、当初予算書を見たら道路維持費として1億6,600万円、その中には草刈りだとか巡回点検料だとかいろいろたくさん出ていますけれども、日ごろ、日常どのような形で巡回して道路の状態を把握しているのか、その辺について対応について、まずはお聞きしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 質問についてお答えいたします。

まず、通常の道路パトロールの状況ということでございますが、現在、町道の巡回パトロールにつきましては、町内4地区に分割しております、その中で業務委託をしております。その中で通常の巡回点検は、4月から11月の期間にかけて月2回の頻度で実施しております。

また、緊急時、台風あるいは地震、そういった被害を及ぼすような異常気象、その際には、その中で緊急点検として逐一パトロールを行うと、そういう体制で現在、道路の状況、そういう把握に努めているところでございます。

○委員長（深見 迪君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 確かに最近大雨が多いですから、いろんな被害を受けて、緊急的に対応、この場でも結構議論されていますけれども、それについてはいち早く対応されて処置されているので、我々もそれでかなり評価をしているところでございますけれども、日常的に本当にこの月に2回というのは、巡回点検委託料で430万円ほど見えますけれども、これが今説明のあった月2回のパトロールだと思いますけれども、私このことについては何度かここでお話をさせていただいておりますけれども、その割には我

々が要望した箇所が1年たっても直っていないと。

予算の関係も、こういったことは優先度がありますから、危険箇所を最優先というのはわかりますけれども、結構ひどい場所が何カ所かあって、この場所についてはここで言わなくても、担当者がかかりましたけれども、直接当たっている担当者といいますか、その方は恐らく把握していると思うのですが、私、きのう、ここ終わってからちょっと気になって道路を回ってきて、舗装道路、結構横に亀裂が入っていますよね、特に町道は。亀裂というのが、大体6メートルか7メートル置きに等間隔で入っているのですよ。あれは道路をつくる時の排水のパイプか何か入っているのかなと思ったりしたのですが、そこでひどい箇所をちょっとスケールを持っていってはいったら12センチあるのですよ、舗装の亀裂。このぐらいあるのですよ。

それで、今、説明を受けた中で月2回巡回パトロールしている割には、あれわからないのかなと、それとも予算がなくてできないのかなと、ちょっと不思議に今思っているところなのですが、補正上がっていませんから予定はないのだろうと思うのだけれども、恐らくあれ放っておいたら、12センチは車で走るのはまださほど音は、感じとしてわかるけれども、その周りにも結構舗装が割れて、その倍ぐらいあるのですよ。あれ、あのままほっといたら、もうことしの夏あたりに、このぐらいの穴になって、恐らく大変危険な箇所になると思いますけれども。

それともう一箇所、本当にひどいところ。課長かわりましたけれども、恐らく場所的に、ここで言っているのかどうかわかりませんが、59線のどうしてもあそこは別海も、それから標茶町のタンクローリーも走りますし、それから作業ダンプも走りますし、配合の車、結構大型車が走るの、その両脇の路肩の陥没がひどいと。それで、私もきのう通ってみたら、やっぱり相変わらずそのままの状態、あれ恐らく大型同士ですれ違ったら、こんな傾くのですよ。私は昨年だったかな、この場でぜひ対応してくださいとお願いしたはずだと思うのですが、いまだにやられていないということは、その辺についてもちょっと今後の対応についても含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） ご指摘のありました舗装クラックにつきましては、全町的に現況を見ましても、縦横断のクラック、わだち掘れなど特に舗装改良年度が経過している路線においても、傷みが激しい状況にあるのが事実ではございます。

建設課としましては、道路維持の予算、補修工事費として工事請負費を持っておりまして、その中で舗装補修については対応しているところでございます。対応する路線につきましては、委員おっしゃいましたとおり地域からの要望路線、また、損傷の状況、

交通量などを勘案しまして計画的に年度、継続して対応している路線でございます。

今、具体的に出ました虹別59線につきましては、今年度の当初予算に一応計上して予算は持っていて、今ちょっと発注についておけているという状況にある路線でございまして、件数的には今までも補修工事等は発注しておりますけれども、時期的にちょっとずれが出てきている状況でございます。

また、全体の、今、舗装の路面の管理といいますか、考えますと、今、町道が全体で729キロメートルございます。そのうち舗装が369キロメートルありまして、現況この道路が老朽化が進んでいるという現状があります。その中では町としましても、計画的に今後この老朽化に対応して適切に維持管理していくと、そういう状況をつくるというのが最も課題として持っていると思います。

今、状況としましては、昨年までにその中で213キロメートル、幹線の舗装につきましては、路面の状況の点検を終了いたしております。それをもって、これからその劣化の状況を、要するに劣化の状況からどのような補修工法が適切であるか、そういう町全体の舗装の道路修繕計画を今つくっている最中でございます。それによりまして、今、単費で行っておりますこのような補修事業が交付金事業や起債事業等に採択の可能性もあるということでございますので、今そのような状況で安全・安心な道路ということを確保したいということで取り組んでいるところでございますので、ご理解を願いたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 早急に対応してくれるということで、私ここで別に先にやってくれとお願いしているわけでないので、課長が言われたように、町道、全町的にやっぱり広いというのは理解できますので、ひどい箇所からやるのが当たり前なのかなと思っていますので。私が今言った箇所については、ほかの場所も走っていますけれども、優先度からいったら結構高いのかなと、そんな感じもしますので、それは全町的な道路の管理をしている方たちが判断するので、これ以上は言いませんけれども。

それと、やっぱり問題になるのは、そういう箇所を放っておいて、例えばそこに、穴が大きくなって、舗装の場合は特に、あれすぐ穴がどンドンどンドン、雨降ったりなんでもうあつという間に大きくなりますから、条件によっては。そこで過去にもタイヤ破損したり、ここで専決処分で何度かあるわけですから。だから、そういう事故が起こる前にできるだけ早急に対応してくださいということをお願いしておきます。

これで終わりますけれども、それと最初に言った道路幅がはかったら12センチぐらいあって、あれだんだんだんだんもっと広がるなというようなところが私の近くなので、

課長、私のところへ来たら案内しますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。  
終わります。

○委員長（深見 迪君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） これからもパトロール、そしてまた、住民からの情報をもとに、事故につながるおそれのある欠損については緊急に対応して、安全確保に努めたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

（「終わります」の声あり）

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） 討論ないものと認めます。

これより議題3案を採決いたします。

議題3案は、原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第38号、議案第39号、議案第40号は、原案可決すべきものと決定されました。

#### ◎閉会の宣告

○委員長（深見 迪君） 以上で議案第38号・議案第39号・議案第40号審査特別委員会の審査は終了いたしました。

これをもって議案第38号・議案第39号・議案第40号審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時08分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長                    舘 田   賢 治

年長委員                    黒 沼   俊 幸

委 員 長                    深 見       迪